

議会だより

げいせい

2019

Vol.102

6月7日～13日

6月定例会

芸西★青空レストラン(芸西・大川村交流事業)

編集 高知県芸西村議会広報編集委員会
発行 議長 竹内 英樹
印刷 (株)高知新聞総合印刷

2-3 条例の改正・人事

4 元年度補正予算

5-9 4氏が一般質問

6月定例会

住宅ローン控除

10年から13年に延長

令和元年6月定例会は、6月7日から13日までの会期で開かれ、令和元年度補正予算など村長提出13議案と議員提出1議案を審議・採決した。

また、一般質問には4氏が登壇し、村政全般についてたまたした。その概要は以下のとおり。

条例

村税条例の改正（専決）

ふるさと納税制度の見直しにより、本年6月から要件を満たしている自治体へのふるさと納税のみを、寄付金控除の対象とする。
消費税増税後に住宅を取得した場合の住宅ローンの控除を受けられる期間を現行の10年から13年に延長する。

国保条例の改正（専決）

5割・2割軽減世帯の所得基準引き上げ
法の改正に伴い、医療分の賦課限度額を58万円から61万円に変更。また5割軽減、2割軽減となる世帯所得の基準を引き

令和3年度からの寡夫控除を拡充する。
軽自動車税のグリーン化特例を令和2年度まで延長し、令和3年度以降は電気自動車などに限定、また環境性能割を年間1%軽減するもの。
【全員賛成で承認】

災害弔慰金支給条例の改正

上げ、中・低所得者の負担軽減と公平性を図るもの。
【全員賛成で承認】

月賦償還も可能に

災害援護資金を受ける者は、保証人を立てることができるとができる。
立てる場合は無利子、立てない場合は据置期間中は無利子、期間経過後は利率を延滞の場合を除き年1%とする。
保証人は、資金を受けた者と連帯し債務を負担

介護保険条例の改正

するものとする。
月賦償還をできるようにするもの。
【全員賛成で可決】

1〜3段階保険料軽減

消費税の引き上げに合わせ、低所得者に対する介護保険料の軽減を行うもの。
第1段階年額3万4020円を2万8350円に、第2段階5万6700円を4万7250円に、第3段階5万6700円を5万4810円にそれぞれ引き下げられるもの。
【全員賛成で可決】

非常勤特別職報酬・費用弁償条例の改正

健康づくり推進委員新設

選挙長1万600円を1万800円に、期日前投票立会人9500円を9600円に、投票管理者1万2600円を1万2800円に、開票立会人、選挙立会人8800円を8900円に改めるもの。また、健康づくり推進委員を新たに設置し6900円を支給するもの。

【全員賛成で可決】

30年度 補正 予算

一般会計 (専決第4号)

5803万円を追加し総額を41億141万円とするもの。
主なものは、ふるさと応援基金積立金4929万円、ふるさと納税返礼品費665万円など。

【全員賛成で承認】

人事

人権擁護委員に

佐藤忠男氏・清岡莊司氏

人権擁護委員に佐藤忠男氏・清岡莊司氏を推薦したいとの諮問があり、全員賛成で適任と答申した。



佐藤 忠男氏

略歴
昭和22年生、馬ノ上。
任期は令和元年10月1日から3年間。



清岡 莊司氏

略歴
昭和27年生、和食。
任期は令和元年10月1日から3年間。

議員村内視察

5月10日(金)



現地で説明を受けながら、視察を行いました。

- * 集落活動センターしきみ園
- * (株)ON IWAキャンプ場
- * 導流堤・水門
- * 和食馬ノ上線改修工事現場
- * 公営住宅建設予定地[北芝団地周辺]
- * 和食ダム再掘削現場
- * 丸塚池



総額34億6,791万円

主なもの

区 分	金 額
プレミアム付商品券発行事業費	186万円
移住支援事業費（県内企業へ就職した移住者への支援）	100万円
介護保険会計繰出金（低所得者の介護保険料の軽減分）	328万円
研修支援事業費（親元就農支援）	120万円
芸西漁港内改修工事費（タラップ取り付け）	98万円
消防団装備品費（助成事業が不採択）	△95万円
災害対策費（無線局免許更新・防災無線改修工事）	77万円

（全員賛成で可決）

【全員賛成で可決】
第1段階から第3段階の保険料328万円を減額し、保険料軽減繰入金328万円を増額するもの。

介護保険会計
(第1号)

プレミアム付商品券発行事業費
介護保険会計繰出金

328万円
186万円



既存の西分漁港タラップ



6月定例会では4氏が登壇し、村政全般について質問しました。

農業ハウスなどへの課税は

課税せざるを得ない 村長



池田 廣議員



問 池田議員

農業ハウス、漁業、商

業などの償却資産に対する固定資産税は、現在課税されてはいない。

当村として、今後課税するつもりはあるのか。
また、対象者に対する周知方法はどのように考えているのか。

この償却資産については、所有者に申告の義務があり、取得価格をもとに税額が決定されることである。申告の額はそのままを追認するのか、村単独に調査はするのか。
対象者の全てが申告するとは限らない。
公平公正の観点から、申告のない人への対応はどのようにやっていくのか。

答 都築総務課長

償却資産への課税時期については現段階では言

●池田 廣……………5
農業ハウスなどへの課税は

●岡村 俊彰……………6
通学路標識の設置を

●仙頭 一貴……………7
国保改善へ国に強い要望を

●松坂 充容……………8
補聴器購入助成制度を

不登校支援の「教育支援センター」の評価は

(その他) 使用料、手数料の消費
税課税について

えないが、近隣市町村とも情報交換しながら研究調整を行っている。

周知方法については、課税の時期など方向性が決まってくれば検討していきたい。

また、申告は自己申告が原則であり、それに基づき課税していくことになると思う。

申告のない人への対応であるが、公平性の担保や村民に納得してもらう方法など、多くの課題があり慎重に進めていきたい。

答 溝渕村長

課税は税制上の定めであり、市町村長に裁量権はないので課税せざるを得ないものと考える。

しかし、資産の把握、周知方法など多くの課題が生じるものと思われるので、近隣市町村と協議、連携しながら進めていきたい。

通学路標識の設置を

関係機関で協議する 村長



岡村 俊彰議員

問 岡村（俊）議員

現在、村内の道路には通学路標識が数箇所あるが、路面への標示はない。

高規格道路の延伸に伴い、国道の渋滞が慢性化し、抜け道として村道への流入が問題になっている。通学に利用する村内の道路に通学路などの標

示があれば、ドライバーへの安全意識の向上が図れるのではないかと

答 恒石企画振興課長

朝の通勤通学時間帯には小学校・幼稚園周辺の村道は通行車両が多い状況だ。

現在、通学路の指定はしておらず、村道への標



通学路警戒標識（県道羽尾琴浜線）

答 溝渕村長

通学路の指定については、学校・教育委員会を中心とする関係機関で協議する。

通行車両への注意喚起対策としての法定外路面標示は、警戒標識なども含めて新たに必要な箇所は、現場の状況などを精査し検討する。

国道の渋滞対策としては、交通量の集中以外にもさまざまな要因が指摘されており、安芸警察署などの関係機関と協議する。

国保改善へ国に強い要望を

地方からの声を上げたい

村長



仙頭 一貴議員



問 仙頭議員

国保税は、近年、税率が度々引き上げられている。税率の引き上げを行うことは、国保税の将来の見通しが悪く、その制度自体への不安を感じる。国保会計の現状はどうか。

国保税は、近年、税率が度々引き上げられている。税率の引き上げを行うことは、国保税の将来の見通しが悪く、その制度自体への不安を感じる。国保会計の現状はどうか。

答 山本健康福祉課長

県から示されている国保会計の赤字解消計画は、5年間で国保会計への一般会計からの繰り入れをなくすようにする

現在の国保会計の状態は、毎年多額の法定外繰り入れを行っている。平成27～29年の3年間、累計で1億6000万円の繰り入れを行い、平成30年度も4000万円の繰り入れをし、収支の均衡を保っている状態だ。

現在の国保会計の状態は、毎年多額の法定外繰り入れを行っている。平成27～29年の3年間、累計で1億6000万円の繰り入れを行い、平成30年度も4000万円の繰り入れをし、収支の均衡を保っている状態だ。

の予防対策にも取り組む。

被保険者への国保税負担の軽減対策については、県が示す標準保険税率と現在の保険税率には相当の開きがある。今後も一般会計からの繰り入れを行いながら、徐々に税率の引き上げをしようと考えている。

問 仙頭議員

国に施策を見直してもらわなければ、根本的な解決はできない。国に対して、強い要望を行っていくべきだ。

答 溝渕村長

岐阜県など県域で保険料統一を目指す10道府県の取り組みを全国展開すべきだという動きもある。地方からの声も上げつつ、今後の国の動向も注視していきたい。

補聴器購入助成制度を

考え方など慎重な検討が必要

村長



松坂 充容議員

問 松坂議員

加齢性難聴は社会参加や定年延長など働くうえで大きな障害となってくる。補聴器はこれからの「必需品」になってくるのではないかと思う。日本の難聴者数は1430万人。その中で、補聴器をつけている人は

14・4%の210万人に過ぎず、欧米の半分以下の状況だ。

少ない理由は補聴器の価格が高いこと、保険適用もないため全額負担になる。収入が少なくなる年金生活者にとっては、聞こえにくいまま毎日を通すという深刻な問題になっている。



世界保健機関では、中等度の段階から補聴器をつけることを推奨している。難聴への対応は、欧米では医療のカテゴリーで捉え補聴器への助成制度がある。しかし、日本では障害のカテゴリーで捉え助成対象を絞り込んでいる。

村長は、今後の高齢化

社会に向けて補聴器の役割についてどう考えるのか。また、東京都墨田区など自治体の中でも独自の助成制度を作っている。補聴器購入に対し助成の必要性、当村での実施についてどう考えるのか。

答 溝渕村長

補聴器を使うことで会話がしやすくなって、生活の不便さが解消されて生活が豊かになるケースもある。他方、補聴器は消費者トラブルが増加傾向にあり、販売店の知識や技能の不十分さも指摘されている。

村単独の補聴器購入補助を行うのは大変なハードルがある。具体的には、どの程度の器具を補助対象にするのか、数年で聴力が下がった場合また補助対象にするのかなどだ。やはり、国や県の考え方を理解し、専門的な意見も聞きながら、慎重に検討する必要がある。

意見書（議員提出）

◎日米地位協定の抜本改定を求める意見書

【賛成多数で可決】

送り先:衆参両院議長及び内閣総理大臣ほか関係大臣

不登校支援の 教育支援センターの評価は

子どもたちの大切な居場所

教育長

問
松坂議員

不登校の生徒の居場所づくりとして「教育支援センター」が全国的に設

置されている。安芸市では、平成8年から「ふれあい教室」として始め、香南市では平成7年から「森田村塾」と名付けて

始めている。その目的や効果について指導員は、学校へ戻るエネルギーをたくわえる、学校以外の居場所ができるなどと言っていた。

県の心の教育センターによると、県内23の市町村でこの教室を行っているとのことだ。教育長は教育支援センターの効果、役割をどう評価しているのか、また、当村での実施についてどう考えるのか。

答
池田教育長

教育支援センターは、不登校の児童生徒への支援として、子どもの実情に応じた学習補充、居場所の確保、保護者の支援や相談を行っている。不登校の子どもたちの大切な居場所として、教育支援センターは重要な役割

を果たしていると評価している。

現在、当村では教育支援センターは設置されていないが、要望があれば学習館などを活用し、学校支援員などで支援できる体制は取っている。

問
松坂議員

文科省統計でも、これからも不登校は増えていく可能性は高い。当村でも教育支援センターを設置するべきではないか。

答
池田教育長

当村で直ちに設置できない理由として、建物を構えたとしても一番大事な指導者が他町村のようにおらず、探すのに苦労しているのが現状だ。それがクリアできれば設置はできると思う。

議会の動き

- 4月**
- 3日(水) 議会だより101号第2回広報編集委員会
 - 12日(金) めぐりあい交流会【議長】
 - 17日(水) 議会だより101号第3回広報編集委員会
 - 23日(火) 「芸西村龍馬・お龍会」総会
 - 24日(水) 例月出納検査【監査委員】
 - 28日(日) 土佐赤岡どろめ祭り(香南市)【議長】

- 5月**
- 8日(水) 交通安全村民会議【議長】
 - 10日(金) 議員村内視察
 - 13日(月) 道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会(高知市)【議長】
 - 15日(水) 安芸郡町村議会議長会総会(田野町)【議長】
 - 消防団総会
 - 19日(日) 高知駐屯地記念行事(香南市)【議長】
 - 洋寿荘感謝祭【副議長】
 - 21日(火) 例月出納検査【監査委員】
 - 22日(水) 安芸郡町村監査委員協議会総会(芸西村)【監査委員】
 - 24日(金) 議員全員協議会

- 27日(月) 安芸地区地域安全協会総会(安芸市)【議長】
- 芸西村人権教育研究協議会総会及び研修会
- 28日(火)～30日(木) 町村議会議長・副議長研修会、安芸郡町村議会議長会中央要望(東京都)【正副議長】
- 31日(金) 議会運営委員会

- 6月**
- 4日(火) 一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会総会(田野町)【議長】
 - 高知東部自動車道整備促進期成同盟会総会(田野町)【議長】
 - 国道493号整備促進期成同盟会総会(田野町)【議長】
 - 7日(金)～13日(木) 令和元年第2回芸西村議会「定例会」
 - 13日(木) 議会だより102号第1回広報編集委員会
 - 16日(日) 大川村交流会
 - 19日(水) 例月出納検査【監査委員】
 - 26日(水) 高知県町村議会議長会臨時総会【議長】
 - 27日(木) 議会だより102号第2回広報編集委員会

議会の傍聴に
お気軽に
おいでください。

次の定例会は
9月中旬の
予定です。



編集委員

委員長 松坂 充容
副委員長 岡村 俊彰
委員 安芸友 幸
池田 廣
伊藤 宏
岡村 興樹
小松 康人
仙頭 一貴
宮崎 義明
竹内 英樹

詳しく知りたい方は、
議事録を閲覧できます
ので、議会事務局まで
おいでください。

議会事務局
(TEL) 33-2137

6月16日(日) 芸西・大川村交流事業



7月5日(金) 七夕まつり



▲保育所



▲幼稚園